【介護給付】共同生活援助利用者

サービスの種類	障がい支援区分	基本支給量
居宅介護 （身体介護中心）	区分4	10時間
	区分5	15時間
	区分6	25時間
重度訪問介護	区分4	41時間
	区分5	52時間
	区分6	72時間
行動援護	区分3	25時間
	区分4	
	区分5	
	区分6	
同行援護	区分なし～区分6	25時間
重度障がい者等包括支援	区分6	85,750単位
生活介護	区分3(*1)～区分6	当該月の日数から8日を控除した日数

(*1)50歳以上は区分2

【訓練等給付】

サービスの種類	基本支給量
自立訓練（機能訓練）	当該月の日数から8日を控除した日数
自立訓練（生活訓練）	
就労移行支援	
就労継続支援（A型）	
就労継続支援（B型）	
就労定着支援	当該月の日数